

三次市教育委員会会議録

1 日 時 令和 7 年 8 月 18 日 (月)

開会 10 時 00 分

閉会 10 時 45 分

2 会 場 三次市役所本館 6 階 601 会議室

3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 藤 井 皇 治 郎
委 員 小 川 治 孝

4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子
教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾
教育企画課長 渡 部 真 二
学校教育課長 新 谷 勝 治
学校給食担当課長 小 原 謙 二
社会教育課長 山 西 正 晃
教育企画係長 高 野 寛 久
教育企画課主事 平 奈 菜 巴

5 議事日程

- (1) 議案第 22 号 三次市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則等の一部を改正する規則案について
- (2) 議案第 23 号 令和 7 年度三次市一般会計補正予算(第 3 号)のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について
- (3) 議案第 24 号 令和 8 年度使用特別支援学級教科用図書の採択について

6 報告事項

(1) 報告第8号 君田中学校と三次中学校の再配置に向けた取組状況について

迫田教育長 ただいまから、教育委員会会議を開催する。

本日は、井岡委員から欠席の連絡をいただいている。

はじめに、前回教育委員会会議以降の状況について、3点報告する

1点目は、三次小学校新校舎落成式についてである。

令和5年度から工事に着手していた三次小学校新校舎が完成し、8月12日に落成式を行った。

新校舎は、鉄筋コンクリート造・3階建てで、児童一人ひとりに個別最適で協働的な学びを実現するために、教室だけでなく廊下やワークスペースを多様に活用できる「コモンズ」と呼ぶ学習空間で全体を構成している。また、1階に地域とのつながりを想定した部屋、2階には放課後児童クラブを設置するなど、地域社会全体で子どもを育む環境を整備した。

8月12日の午後には、市民の皆さんを対象とした見学会を行い、多くの方に新しい学びの環境をご覧いただいた。

新校舎では、児童クラブを8月25日から開始し、学校の新学期は9月1日から始まる。子ども達が、新しい校舎でさらに学びを深めてくれることを期待する。

2点目は、小中学校夏季休業中の活躍等についてである。3つ紹介する。

1つ目は、「未来を創る当事者」を育てる「TRI-NEXT越境部」についてである。市内中学校1・2年生の希望者12名で進めている「TRI-NEXT越境部」は、7月27日から29日にかけて、大崎上島での体験や現地の方との交流を行った。

2つ目は、子ども司書養成講座についてである。今年度の子ども司書養成講座は、市内小学校児童10名が参加し、7月12日から開催している。司書の活動の意義や本の分類法を学び、8月7日の第2回では、三次市立図書館で実地研修を行った。夏休みを利用して、講座を集中的に行う予定である。

3つ目は、イングリッシュイベントについてである。7月5日に小学校5・6年生の希望者21名を対象に実施した。市内の学校で指導しているALTが楽しい英語を使ったコミュニケーション活動を企画し、大変好評だった。中学生を対象にしたイングリッシュイベントは12月に予定している。

3点目は、市政懇談会「まちづくりトーク」についてである。

市政懇談会「まちづくりトーク」を順次開催している。前半は、7月29日から8月19日まで8会場で行っている。残りの11地域は、9月下旬から11月にかけて開催予定である。今年度は、会場ごとに設定したテーマに関する意見交換を行っている。また、一部地域ではオンライン視聴ができるところもある。各教育委員の皆様も、それぞれの地域にご参加いただければ幸いである。

以上、教育長報告とする。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第23号は予算にかかわる案件、議案第24号は特別支援学級で個別の児童生徒が使用する教科書採択に係る案件のため、公開になじまないものとする。

については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、議案第23号及び議案第24号は非公開とし、議案第22号及び報告第8号については公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし

迫田教育長 本日の教育委員会会議へ傍聴の申し出があった。傍聴の申出者は、三次市教育委員会傍聴規則第2条による傍聴の手続きを行っていることを認めため、三次市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により傍聴を許可することとする。ただ今から会議は公開とする。

傍聴の方は入室をお願いします。

(傍聴者入室)

迫田教育長 それでは、議案第22号について事務局の説明を求める。

学校教育課長 一議案第22号資料に沿って説明

以上、説明とする。

迫田教育長 質問, 意見等あればお願いします。

委員一同 ―質疑なし―

迫田教育長 それでは, 議案第 22 号についてはよろしいか。

委員一同 ―異議なし―

迫田教育長 続いて, 報告第 8 号について事務局の説明を求める。

教育企画課長 ―報告第 8 号資料に沿って説明―

迫田教育長 質問, 意見等あればお願いします。

小根森委員 7 月に交流を行っているが, その時の様子について伺う。

教育企画課長 7 月 28 日に三次中学校に, 君田中学校 2 年生 7 名全員と保護者 2 名が訪問され, 三次中学校の説明を受けたり, 校舎の見学を行った。その際, 生徒と保護者から質問や意見は出なかったと聞いている。

今後交流事業を中心に行っていく。施設見学は今後予定していない。

小根森委員 生徒間の交流を毎週 1 回ペースで行うというのは, どのような形で行うのか。

教育企画課長 互いの学校を訪問しながら, 併せてオンライン交流も行う。

小川委員 オンライン交流や直接の交流について, 具体的にどんな交流をするのか。

学校教育課長 生徒指導規程について話し合ったり, オンラインも活用しながら, 直接生徒同士の交流を行う。今後しっかりと話し合っていくということを伺っている。

小川委員 生徒間交流は生徒会執行部が中心となり, 双方の状況を聞き, 自分の学校の生徒に伝えるということか。

学校教育課長 その通りである。両校の状況を確認し, 話し合いをしながらよりよいものにできるよう進めていく。

小根森委員 生徒同士で交わることが必要だと考えるが, 一緒にスポーツ大会や行事をすることは考えているのか。

迫田教育長 学校の決まりは生徒会で話し合いを行うということで現在着手している。保健体育を含め, 授業を一緒に行うには計画して進める必要がある。現在, 学校でどのような形で計画できるのか話をしている。

行事については、子ども同士の行事よりも、地域で計画されている三次のふれあいフェスタや君田の秋のイベント等の地域行事に子どもたちを参画させ、一緒に活動していくのはどうかという話をしていると伺っている。学校の中だけでなく、保護者や地域と一緒に活動していくことをお互いに計画していただいている。教育委員会も伴走していく。

藤井委員 交流の雰囲気については、この書面だけでは全くわからない。出された意見やそれに対して返した意見を報告していただきたい。我々も、どこかで質問された時に、開催はされたが中身は全く報告を受けていないのはよくないと思う。15分行ったのか、1時間闊達に意見交流をおこなったのか、わかる範囲でお聞きしたい。

学校教育課長 7月28日の施設見学は15時30分から16時40分まで1時間10分で交流や実際に使う教室を見学し、安心感を持ってもらうように行った。8月4日の生徒会執行部では、1時間程度時間をとり、どのような学校にするか、学校運営協議会を交えて話をしていくことや生徒指導規程や生徒会の組織づくり等も今後話をしていくことを話し合い、とても活発だったと聞いている。教師と連携して対応していくよう指導している。

小川委員 先ほどの内容は今後の生徒間交流と生徒会交流が合わさったように感じたが、生徒会の内容と生徒間の交流に関して、別々ですする必要はないのではないかと思った。そういったことが、1回の会議の中に入っているという認識でよいのか。

学校教育課長 生徒会執行部においては生徒会に関する話をし、生徒間交流については具体的に部活動や授業についてであり、それらはしっかり交わりながら対応するようにしている。

補足だが、君田中学校、布野中学校、作木中学校の三中交流会を毎年行っているが、9月12日に行われる回には三次中学校も入って交流をしていく。三次中学校代表の生徒が参加し、協議を行うと聞いている。しっかりと連携するよう指導していく。

小根森委員 スクールバスについて、登校時は1便で下校時2便とあるが、下校時の

- 2 便はどのような時間を設定しているのか。部活動とは関係ないのか。
- 教育企画課長 まだ具体的な時間までは協議が至っていないが、部活動をする生徒としない生徒に合わせて下校時は基本 2 便を予定している。
- 迫 田 教 育 長 それぞれのレベルで話をしている。教育委員会がコーディネートすることも必要だということで進めている。保護者の皆さんからも、具体的にいつ、どのような形でどんなことをするかが分かり安心したと聞いている。具体的な一つひとつの事実がどのように進められているか説明させていただく中で、気になることを出していただき、今後の具体的取組に焦点化していくことを話しているため、適宜報告をしながら、丁寧に取り組んでいく。また、情報共有をさせていただく。
- 迫 田 教 育 長 それでは、報告第 8 号についてはよろしいか。
- 委 員 一 同 一了承一
- 迫 田 教 育 長 以上で本日公開とする議題は終了となる。
- 傍聴の方は、退室をお願いする。
- (傍聴者退席)
- 議案第 23 号 令和 7 年度三次市一般会計補正予算(第 3 号)のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について
- (予算にかかわる案件のため非公開)
- 議案第 24 号 令和 8 年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
- (特別支援学級で個別の児童生徒が使用する教科書採択に係る案件のため非公開)
- 迫 田 教 育 長 これをもって本日の教育委員会会議を終了する。

終了時間 10 時 45 分